

明治二十一年一月出版

學術
法律
政治
談

名家演說集

東京

開文堂發兌

No 9215



緒言

方今演説ノ盛ナル都鄙貴賤トナク苟
 多モ世事ニ思
 ルモノハ行テ之レヲ聽カザルハナク或ハ之レガ
 筆記ヲ閱セザルハナシ然リ而レモ僻邑ノ士ニ在テハ
 時々之レガ説ヲ聞キ或ハ筆記ヲ得ルヲ能ハザルモノ
 アリ予此ニ感アリ今回汎ク新聞紙雜誌等ノ中ヨリ當
 時諸大家ノ演説アリシヲ抄出シ其主要ヲ採リ輯録セ
 シモノナリ此冊子素ヨリ紙葉ヲ減シ聊カ讀者ノ便ヲ
 量レバ文中間々省畧ナキヲ保スベカラズ請フ宜シク
 補ヒアランヲサ

明治廿年十二月

編者誌

目次

- 英國ノツチンガムに於て自由黨會議の節 グラッドストーン氏之 演説
- 政治家の閑居 青木 匡 君 演説
- 法律教育論 増島六橋郎 君 演説
- 米國桑港セツスシー街日本人福音會に於て 谷 手 城 君 演説
- 東洋の一大問題 外山 正一 君 演説
- 研究の話し 中澤 岩太 君 演説

學術
法律
政談

名家演説集

英國ノツチンガムに於て自由黨會議の節グラッドストーン氏之演説

余ハ茲に諸君に斷言せん余が今日の演説は決して圓滑の事柄を述ぶるもの非
ずと夫れ愛蘭の大問題ハ之を議するに公平信實の精神を以てせば前年に於て既
に其平定を得べかりあり前年平定せむ今年も尙ほ未だ平定の運に至らず却て
益々其困難を増し其前途の屬望を斷たしめんとす實に痛嘆の至なり余は常に保
守黨に告げて言へり其撰擇すべき所は強壓と自治との孰か一にありと而して保
守黨は自治策を以て空論よ過ぎずと言へり然れども世の出來事ハ實に自治策の
空論に非らざるとを證明せり強壓令ハ人民の團結を妨げ出版の自由と集會の權

二
利とを害するの具にして犯罪を禁遏するの具に非ざるなり愛蘭の現況の實は言ふに忍びず若し荏苒之を救済するの策を施さざるに於ては其困弊の益々甚だしきを加へ遂に政府も之を奈何ともする能はざるの極に陥らん

余が自治を主張するの素より自由黨の私利を計りて然るま非ず保守黨が余の發議を視るに果して能く平心虚懐なりや否や余が疑惑に堪へざる所なり余の陀伯林に條例所定の議院を置き之を帝國政府の支配に隸屬せしめんと欲するものあり正當の論理を追ふの人の之に同意するに於て何の妨げがある目下の急務は愛蘭の政治如何を觀察するにあり若し政府に於て依然とて現時の如き暴且つ愚ある策を施すに於ては其弊を受くる所は獨り愛蘭に止らず政治的腐敗は施されて英國に及び遂に夫の愛蘭事件を急速に有益的に平定すべき最良にして且つ公明なる判定心を代表する國會をも惑亂するに至るべし愛蘭の政治的現況の一言

以て之を悉すべし失當是なり過ぐる數週間愛蘭に起れる事件の如きは英國に於て寛假すべからざる事なり（政府が暴壓せし事を云） ミッチェルスタウン（刑法暴行案實行に關して官吏は粗暴の擧ありたりとの評ある事件）に於る官吏の擧動は甚だ奇怪なり余は曾て言へりミッチェルスタウンを記憶せよ余が此言を放てるは他に非らず其事件の實は記憶せざるべからざる否記憶せらるべきものなるが故あり抑々ミッチェルスタウンに於ける官吏の處置の非理非道なるを疑を容れず然るにバルフォール氏の政府に代りて頻に此處置を辨護し之に對する責任を辭せず右出來事よ就きて最も慨嘆すべきは該地に於ける官吏の擧動愛蘭全土の模範となり他は地方よ於ても之に倣ふの處置續々出來るべき事是なり要するは愛蘭の政事の根本より枝葉に至るまで盡とく之を改革せざるべからず其政府は今全く敗壞せり根原的の改革あらんとを要す而して此種の改革の選

舉權を充分擴張したる人民の獨り能くする所なり

(めざまし新聞)
第八百九十號

○政治家の閑居

青木 匡君 演説

満場の貴女紳士、諸君の知らるゝ如く昨日(九月十七日)は政府に於て一小變動ありたり、若し集會條例の之を制限する者あらざらんば、此變革に就て多少論議すべきの事ありと雖ども、如何せん條例に據れば演説開會の三日前に演題を届出で、警察署の認可を経ざる可らず、故に本日の問題は毫も政府變革の事に關はず是れ余れ最も遺憾とする所あり

此は甲乙兩人あり、甲は夏尚ほ寒き氷の刃を携へ一方の空手なる乙に向つて闘を挑み乙若し其挑みに應ぜざるに當りて、甲自ら己れの強勇に誇り、我は天下

の強者なり世界は勇者なりと高言慢語恰も傍ら人なき若き之の振舞を爲さんか何人と雖ども甲を以て眞に天下の強者なり勇者なりといふべし何となれば則ち乙が甲の挑みに應ぜざりしは、只手は武器を携へざるの致す所にして、強ち卑怯未練なるが爲めなりと云ふ可らざればなり、又己れ鏡棚の中は籠居して、四面敵の反對を受くるの恐おらざるを頼みとし、棚外の人に向て悪口罵詈を加へ、此人棚内に侵入して復讐を爲さざるを見て、彼の卑怯なり無氣力なり我に敵するの勇氣なき者なりと云はば人誰れか其愚を笑はざる者あらんや、思ふに斯の如きの事の獨り普通の人事に限るにあらずして、政治上に於ても亦之に類するの事あるを信するなり、請ふ是より余が演述する所を聽きて其言の虚おらざるを知れ

熟々西洋文明國政治家の舉動と東洋政治家の舉動を對照するに、其間著しき相

違あるを知るなり、誠に見よ東洋諸國に於てハ或る政治家が國家の安危利害に關し政治法律の變革等に就て、已れの意見と内閣に提出するに當り、其意見行はるれば職に止まり、意見行われざれば斷然冠と掛けて内閣と勇退するの例近時屢々之あり、蓋し此政治家の如きハ已れの意見を枉げて政府に止まり世人乃爲めに彼れ官位に戀々たる者なりとの評を受くる所の政治家に比すれば、其勇氣愛すべく、其潔白賞すべし、蓋し古來其身を政府部内に懼くの政治家が時として高位高官と棄つるを恰も破履を棄つるが如くなるハ世人の爲めに斯る厭ふべきの評を受くるとを好まざるに由らざる可らず、然りと雖も余ハ東洋の政治家殊に在野政治家の舉動に就て大に疑ふべきの點あるを覺ふるなり、何ぞや曰く朝に在りて改革の意見を提出したる政治家が其意見の行れずして一朝野に退くに當り、最早政治界に運動するの手足を失ふたるが如く、直に山間幽谷に閑

居して名花風月を樂み遊獵を事とし、殆ど政治界外の人たる如き不活潑の有様よ陥ると即ち是なり、抑々政治家たる者が朝に在るの時に當り、政府改革の意見を内閣會議に提出するハ徒に政府の内部を動搖せしむるが爲めに非ずして其意見を政治上に實行せんが爲なるべし、果して然らば其意見の内閣員多數の爲めに排斥せられて野に退くの後も、依然政治上の事に盡力し、在朝の時に提出したる意見を實施するの機運を作くるとを勉めざる可らず、然るも前段述るが如く東洋の政治家は朝に在ると野に在るとに由りて、其舉動を異よとるハ余の甚だ解せざる所也、蓋し斯の如きハ亞細亞流の教育の由て然らしむる所ありと雖も、亦他に之をして然らしむる原因あるからんし信ずる也、今他の原因に就て説を述べるとハ姑く後段に譲り、亞細亞流の教育に由り在野政治家をして斯る不活潑の有様よ陥らしむるとを畧言せんに諸君の知らるし如く亞細亞諸國殊よ

支那朝鮮に於ての人間社會の事悉く之を放棄して山間幽谷に閑居し殆ど塵世と相離れて仙人流の生活を爲す者を以て聖人と云ひ君子と稱え或は英雄豪傑なりと尊崇するの風習あり、抑々富貴を欲し名譽を好むは人生普通の感情なるが故よ、此の感情を抑へて塵世の事に毫も干與せざる如きは固より尋常人の能く爲す所に非ざるべしと雖も、此の仙人の生活を以て聖人君子英雄豪傑の一資格と做すの風習は世の政治家をして早く政界を脱却して殆ど別世界の人たる如き境遇に陥らしむるの弊を生ずるとなすとせず、思ふに今日の東洋政治家中往々仙人流の生活を爲す者あり、亞細亞流の教育の然らしむる所なりと雖も、若し此事の實地上に甚大の影響あることを知らば、我々の將來此弊を矯正するを勉むる可らざるあり此事に付一事の諸君よ向て述べ可き者あり、余は先頃一篇の意見書を内閣へ提出し其意見行はれずして政府を勇退せられたる某君と

日或所に於て談話したるとあり、當時余は東洋の政治家中に山中閑居の風習あるを語りて其弊の實際上は鮮らざるを嘆するの意を告たるや、某君之に答て、古來塵世の事を全く放棄して山間に閑居し、以て一生を終へたる者あるを知らず、若一人にても之あらば余は之を稱して天下の英雄と云はんとす、某の如きも今より山間に退去して一生を終ると能はざるの寔は残念の至りありと語られたり、余は此一言を聞きて某君の山間に退去して政治界の事を全く放棄するの意なきを察知し、心中甚だ喜びに堪へざりしが、亦某君は答言を齟味するに、山間幽谷に閑居するを以て英雄豪傑なりと云ふは意の尙其言語中に存するを知るあり、若し此の意想にして某君一身の腦中には存なる者あらんには、其害未だ甚だ大ならずと雖も、全國多數の人が斯る仙人流の人を英雄豪傑と見做し將來自ら此仙人を氣取らんとするに至らば其弊や實は測る可らざる者あらんと

するなり、加旃若者政治界の事に于與せざして恰かも仙人流の生活を爲す者を以て天下の英雄豪傑と認むるも於ては、日本多數の人民の或は此英雄豪傑の資格を有する者ありと云はざる可らず、諸君試に活眼を開きて日本現時の實況を看一看せよ、其人民の智識及び政治上の思想の之を數年前に比すれば殆んど天地を異にするの情況あるに決して疑を容る可らざるあり、然りと雖ども是れ之れ只一般の情況に就て云ふのみ、詳かに其實況を觀察せば多數の人民の殆んど政治海の實勢に通ぜざる者の如く、之を直言すれば政治上の思想の殆んど絶無の姿ありと云ふも決して誣言にあらざるべし、果して然らば諸君の此等政治界の事及び社會百般の事に注意せざる仙人流の人民を指して英雄豪傑ありと云はるゝが、余の此類の人々に奉るに英雄豪傑の尊稱を以てするに決して同意する能はざるなり

東洋諸國に於て在野政治家の舉動は斯の如く不活潑にして、恰も深山幽谷の間に仙人を學はんやあるが如くなりと雖ども眼を轉じて歐米諸國政治家の舉動を見るに、東洋在野の政治家との殆んど死人と活人との區別あるが如く然り、今や歐米文明諸國に就て一々其實例を擧ぐるとい、頗る繁雜を渉るの恐あるを以て、單に英國の政治家に就て其實証を求めんとす、諸君の知らるゝ如く英國現時の内閣總理大臣の保守黨の首領ソールスベリー侯あるが、此以前に同大臣の地位を占めたるは世界各國の間は長政治家の聞へある改進黨の首領グラットストン氏なり、氏が尙ほ政府に在るの時に當り、議院に提出したる議案固より鮮からずと雖ども、其の最も世人の注意を喚起し英國の政治界を動搖せしたる所の議案は則ち夫の有名なる愛耳蘭自治案なりとす、抑々愛耳蘭處分の問題たる英國政治界に於て今日始めて起りたるよあらずして、數十年の久き間同國

政治家が最も苦慮せし所の問題あり、蓋し愛耳蘭の處分法たる其細小なる點に至りては、各政治家互に意見を異よすと雖も、要するに一派の政治家は愛耳蘭不平の人民を以て英政府に服従せしむるには、所謂強壓の手段を用ふるに若くは強引と主張し、他の一派の政治家は愛耳蘭人民の不平を鎮靜するに強壓の手段を以てするとい、其不平を以て益々甚だしからしむるの結果あるのみ、故に愛耳蘭ダブリン府の一の議院を開き同島人民を以て自ら其國を治めしめ、其英國全躰に關するの事は英政府之を管理するを以て最も策の得たる者ありと主張せり、即ちグラッドストーン氏の如きは愛耳蘭人民は與ふるは自治の權を以てするふとを是認する者あり、是の故に氏は先きに政府に在るの時に方り、愛耳蘭自治案ある者を議院に提出して其可否を國會の公論に問ひたるに議員の多數は之を不可としたるが故に、グラッドストーン氏の一時大に失望したり然れど

もグ氏は議院の此決議の國民の輿論に反對する所あらんとを恐れたるは因り、直に國會を解散して更に其議員を改選せしめ、以て再び自治案の成敗を新國會に試みんと決したり、國會の解散より議員改撰の終りに至るまでの間、英國の政治界の恰も戦場の如き景況を呈し、諸政黨互に勝敗を争ひたりしが、其撰舉の結果は自治案に反對するの議員多數を占むると解散前の國會は異ならざりし是に於て乎グラッドストーン氏は再び自治案を國會に提出して其成敗を試むるの必要なきを察し、同僚諸氏と共に斷然冠を掛けて内閣を退きたり、蓋し此等の事は外國の新聞紙を讀む者及び日本新聞に掲ぐる所の外報を讀む人の夙より記憶する所ならん、グラッドストーン氏が英國政府に在る間の舉動斯の如し、然るに氏が内閣を退きたる後の舉動如何を觀察するに、在朝の時と毫も異なる所ありて、或は今日は某地に於て自治の政策を施行するの必要を演説し、明

日の己れの機關新聞を去て此事を論せしめ、或の書著りて自治の利益を述べ、或の宴會の席に於て自治案に反對するの政策を攻撃非難する等種々の手段に由て自己の目的を達せんを勉む、其熱心の壯年者は決して及ばざる程なりとす、蓋ククラッドストーン氏が斯の如く野に在るの時と雖ども、撓はず屈せずして自治政策を實施するの機を作ると勉むるは、眞に此政策を以て愛耳蘭人民を利し英國政治上の煩累を除くの良手段と認むるが故ならん、東洋の在野政治家はグラッドストーン氏の此熱心と活潑なる舉動とを見て、私よ自ら愧づる所あらざるなき歟

斯の如く東洋諸國殊に日本の政治家に閑居癖あるは、吾人の最も非難すべきの缺點ありと雖ども、退て深く考ふるよ日本政界の有様が此弊を生ぜしむる者なり、日本の法律條例が在野政治家として此不活潑なる境遇に陥らしむる者なり、

請ふ是より進んで其然る所以を述べん

抑々政治上の議論は其種類許多ありと雖ども、時の政府に最も痛痒を感じしむる者の、其政治を攻撃し、其法律條例を非難するの議論に若く者あらざるなり但し政府の施政を攻撃するに當りてや、徒に之を攻撃するのみに止りて其の之に代ふべきの方策を明示せざるに於ては、攻撃の議論も左まどの價值なしと雖ども、一方の政策を攻撃して更よ之に代ふべきの方策を以てする時は、世人を感動せしむると一層甚しく、之と同時に政府をして著しく痛苦を感じしむるとあるべきなり、然るに集會を開きて多數の人に演説を爲さんと欲せば、集會條例の嚴ある者ありて演説者及び聽聞者に鮮からざる不自由を感じしめ、新聞紙上に於て滿腔の精神を吐露せんと欲せば、新聞條例の密ある者ありて政論家の筆勢を鈍ならしめ、書を著りて平生の持論を述べんとせば、出版條例の在るお

りて著者の腕を箝制せり、蓋し斯る日本の有様を以て歐米文明諸國の實況に比較する時の、歐米諸國の政治家政論家は恰も茫茫たる原野に馳驅して、其進退去就毫も障碍を見ざるが如く、日本の政論家は荆棘の繁茂せる狹隘の原野に閉塞せられて、其進退自在あらざるが如きの觀あり、勢ひ斯の如くなるが故に胸中無量の意見を懷抱する所の政治家と雖ども、自然山間に閉居して時機の到來するを待つに至るなり、然るに若し政府は在る人々が此有様を見て、民間の政治家の無氣力あり政府の力の強大無敵あり、適々二三の少年政治家が嗷々政治の得失を論するも、決まて憂ふるに足らずと云ひ、是れ余が前段に例示したる鎖柵中の人が柵外の人を罵詈し或は兇器を携ふる人が空手の人に向て已れの強勇を誇るは異ならざるなり、諸君以て如何と爲す

自編三百十五號
輿論新誌 第三百十六號迄

○法律教育論

増島六一郎君 演説

本日相見ると法科大学の諸君を始め府下五大法律學校の諸君あり斯く法律部内の諸君に限りたる譯に余は法律上のことと關して演説せんと欲したればなり余は或人より當會の政事談にあらざるや又近頃の壯士輩の集らざるやどの尋ねを受けたり然れども余は決て政談をなすものにあらざ又場中に壯士輩の在るや否や之れを知るを得ざれども若し之れあらば壯士輩には用なければ直ちに出場せられんことを願ふ也世間或は法律家を以て任ずる人にして時事を感ずる有りて熱心に政事に奔走する人あり固より差構ひなきことあれども之れの大なる誤見にして謂ひ門違ひの業ある法律家なるもの時事を談じ政事上に容喙すべきものにあらず若し夫れ之れを爲すもの自ら其地位を昇くとする事を甘ずるものにして苟くも法律家たるもの脱然此等の上に出で宜く眼外にみくべく

而して若し政府行政法の法理に適するや否やを法律上より判断すべきは其職分にして歐洲文明國大抵多くは行政法を立つるときは必ず法理に適するや否やを法律家に質す事を常とせり故に余は時事にも用なければ政事にも用ない利害得失喜憂相關せず余は唯だ法律を以て進退し一意に法律を以て社會の益を進め且其位地を高尙ならしめん事を希ふもの也本日ここに談ざるもの法律教育論即ち法律家と薰陶養成するの仕方なるが元來法律教育家なるものは自から別派に置くものにして教育上の事を我々法律家が之れを談ずるは其本分にあらずと雖ども平生法律の業に従ひ之れを實地的に應用し居るものか之れを論ずるは左のみ縁遠き譯にはあらず或は大に教育家に對して利益する處あらんと思ふ也夫れ既し前述の如く法律家の政治を談せず法律と政治の相關せず別種に屬す諸君が法律學校に於て法律と學びたりとて後來政事家となり能ふものもあらず且つ夫

れ政治なるものも余が持論は之れを一の學問として見るべからざるもの也然らば法律家の目的の如何と云ふに諸君は新奇の思ひあらんが極めて高尙あるものにして曰く（法律家は天地万物の理を悟り人間社會は世務に通じ一國の慣習法律に熟達して事難に遇ふて遲疑せず速断するに在り）即ち先づ天地間万物自然の道理を悟得し人間微細の世務にも通じ其國に行はるる法律慣習を知得するを要するは勿論確乎不動の膽力を以て遲疑せず速断す可き望を必要とするなり斯くありてこそ眞の法律家たるを得る也

余常に思ふ法律家を養成するにハ學生の法律の思想を養成するものにて即ち法律の精神と頭腦に與ふるに在り夫の民刑法第何條に何々の明文あり杯と云ふことを記憶するを以て能とせず故に法學生の試験と爲すも於ても其授けたる事丈けの思想を蓄存し居るや否やを試験せば以て足る何條何項を記憶するを要せざ

る也如何とされば試験ハ學生の頭腦を試むるものにして已に其法律の頭腦の出
來たる以上の以て道理に依りて判斷し能ふべければ也然らば則ち何科何目と區
別することも亦之れを要せず畢竟何科目と區別するハ只教採上の便宜に出でた
るに過ぎざれば也又或ハ長を採り短を棄るとの主旨にて佛の刑法獨の訴訟法と
稱へ以て折衷したりなど、雖も凡そ國土を異にすれば民情風俗其他万端異なる
ものよして夫の外國婦人の衣服と日本人が着用する時の不似合なるが如く從つ
て法律に於ても此類弊あるを思はざるべからず且夫れ外面が美なればとて
其内部亦美なりと云ふべからず形ハ取るも心ハ取るべからず佛獨の如く成文法
の國ハ其形の立派なれど未だ其内部の如何ハ容易に知るべからざれば也故に宜
しく法律家を教育するには茲に偏することなくして我國に適當なる處の法理を
以てし敢て何國の何法何科目と限るを要せざるなり又法律家なるものハ諸子

百家の學問たへば經濟學にも論理學にも物理學にも涉獵せざれば未だ不可な
りとする人あれども決して簡樸を譯れものよわらず古ハ野蠻時代より一人にて
萬種の事を執らざるを得ざることなりしも今や進んで分業の法盛んなるに當り
てハ他の學問ハ自ら其人ハ任せて可なり嘗に可なる而已ならず大に利益あると
あり一日醫某余が許に來り曰く鑑定杯にて裁判處に出るにハ少シハ法律を辨へ
ざれば不都合に付其道を啓かれたし其代りに君には斷訟上隨分必用なれば解
剖學を教へんと語りし人ありたり余ハ即座に其人に答て曰く醫術のことハ少も
知るを要せず若し之れを要すれば直に傍に之れを呼ぶことを得ればなりと謂て
斥けたるまどありし如此譯にて社會の複雑なるに及んでは各々専門を以て立つ
ことが尤も肝要なり然れども余は普通教育を受けずして直に専門に入りて可な
りと謂ふにけあらざるなり普通教育の必用なることハ今更辨を待たざるが余ハ

今こゝに普通教育を受けず法律を學ばざる判官と普通教育を受けざるも法律の之れを學びたりと判官と兩人ありて何れの方に向つて訴訟の判決を乞はんと思ふからば余の寧ろ法律の學ばざるも普通教育を受けたりとの人に向つて裁判を乞ふの安全あるよとを信するなり如何とされば凡そ普通學を修むれば相當の智識を有して前に所謂天地万物の理を悟り人間社會の世務に通ずることも零出來得て善惡を分つよとを得ればかり又法律家には威權見識、膽力、判斷力等の之有るを必用とす而して世人の信用を得るよとを力ざるべからず彼故々として喜怒を窺ひ諂諛至らざるなく或は事に遇ふて逡巡躊躇し或は情の爲めは動かさるゝが如きの尤も惡む處にして假令ば公候將相の貴きに遇ふとも道理の外動かざるの精神あることを要す之れ其法律家なるもの、藝者輩の如く藝能を以て賣るものにあらずればなり又古へは親戚血縁同胞兄弟と云ふを以て相親和するの

主義なりとも今日其人人々の信用如何を以て相生するものなれば信用を得ること極めて有用にして此信用を得るにその前の數種のものをも有せざれば能はずとす尙ほ之れのみならず法律家なるものは其學問を實地的に應用するの必要あり世間字讀みの法律家が多くして之れを解し之れを實地に應用するに於て機敏なる學者の少なきの悲むべき也左れば法學生にの宜く實地に應用すべきの識量と與ふる教育養成方を計らざるべかりす過般の文官登庸試験あるもの發布なりて本官に任ずるには必ず試験として實地の練習を要することとせり其他文明國の判事を登庸するにの代理人よりし代理人となるにも又見習生とあるを要するが如き凡て實地の練習を重んぜり以上述べ來りたることを約せば法律は之れを専門とすること、實地の練習を要するよと、法學生よは普通教育を要すること、の三者に歸す

(讀賣新聞)

自三千八百六十二號
至三千八百六十三號

○米國桑港セツスロー街なる日本人福音會に於て

谷 于城君 演説

諸君余が昨年日本を發し世界周遊の途に就き以來目よ見る所耳に聞く所大に余の感を惹起し日本よ在る時と大に異なれり、諸君の知る如く余は元來一個武夫なれば固より諸君に告ぐ可き學識なきも然かも國家前途を豫想し一言敢て諸君に告げんと欲するものあり(喝采)諸君の前途日本帝國に關しては重大なる責を負ふものなり而して此責任は學術深遠品行方正なるものにして始めて尽し得可し余の諸君が此の重大なる責任を尽し日本帝國の忠臣たらんとを希望するあり余が周遊中苟も我日本人が英國の某大學を卒業したとか何學位を得たとか又米國の某學校の優等生證書を得たとかの報を聞くや余と學生其人に未だ一面識なきの勿論其の名前さへ聞きたる事なき人にてても日本人と云ふ冠詞あるとき

の余の喜を言語の限りにあらざり之に反して若し或る日本人が品行不正にして警官に手敷を掛けしと聞く時は余の心の苦しさ云はん方なく或る日本人が惡事を行ひしと云ふより寧ろ日本帝國が惡事を行ひたりとの感起り實に世間狭き心地せるは諸君中にも余と感を同ふせしものもある可しと信ずるなり(喝采)今日の日本は封建鎖港の日本にあらず歐米諸國と肩を比し交際を爲すの日本なり此の時に當り海外に留學するの士は宜しく自己の品行を謹むと同時に他の品行不正ある人を誡めざる可からむ苟も一人なりとも品行不正なるものあるとは日本帝國の名譽を毀損すると些少にあらずと知る可し是れ諸君の國家に對する責任の大なる所以也吁諸君が万里の波濤を越へ海外に航するまでは幾多の金錢を費したるのみならず父母兄弟親戚故舊を錦衣歸郷を待つあり又前に云ふ如く公は諸君の一舉一動は一國の躰面に關するなれば諸君の私は父母兄弟の爲

め公ハ國家の爲め品行を謹み徳義を守らざる可からざるあり（大喝采）

（毎日新聞）
第四千九百六十五號

○東洋の一大問題

外山正一君 演説

予ハ今日戦争論を述ぶる積りなり。が之より尙大切なる問題のあるを以て戦争論ハ暫く御預りと致さたり。扱其の大切なる問題と云ふハ（東洋の一大問題）と云事にて此題ハ諸君も知らる。如く去月十三日學士會院に於て加藤弘之君の述べられたる演題と同一にして予が今茲に之を演ずるハ又た理由ある事なり。加藤君ハ予が舊來の朋友より常に長者とし尊敬したる所のものなるガ希臘のアリス・トールが言出たる（朋友ハ大切なり然れども眞理ハ尙ほ大切なり）との語の如く予も亦眞理の爲めに長者とも朋友とも頼みたる加藤君の説を駁撃せんと欲するあり。加藤君ハ學者中の巨擘にて又た學士會院の會長あり君の説く所ハ尋常の説といへども世人の注目甚だしければ（東洋の一大問題）と云の論題より殊に學士會院に於て演られたる事柄あれば世人の注目を勵ます。よと日頃ハ百倍に隨つて其影響する所又た日頃ハ百倍せん君の説眞理ならん乎世を利する極めて莫大かれどももし眞理ならざれば之を害する亦た極めて莫大あり君曾て東京大學に長たりし時古典講習科あるものを設け専ら支那と日本との古典を講習せしめられたり君が此科を設けられたるの主意ハ先頃大學の生徒が富士見軒に催したる謝恩會の席に於て演べられたる如く今更變則を以て和漢の學者を養成するの意にあらざり則ち帝國大學和漢文學科が正則に是等の學者を養成する事なるガ其成功ハ夥多の歲月を要するガ故に其内現時の和漢學者の追々跡を斷つハ恐あるを以て其の後嗣の爲め生きた字引の如きものを造らる。と云有がたき意味あり

し事明かなり君ハ元來漢學最負のものにして古典講習科を設けられたるにあらざるハ前も述べたる如くあれども之を設けたるの時は如何ある時ありしか當時世の風潮ハ頗る自教の主義に流れ小學校ハ外國語を教ゆる科あれども殆んど其名のみに止り女子に英語を教ゆるハ以外の事なりとの考へより只僅に小笠原流ハ諸禮と仕込みおじぎ位を教へて充分の事とあせり（邪蘇教授のみハ女子の英學を奨励せり）其他宴會もまれ交際にまれ頻りも本邦固有の主義を操り攻進の主義甚だ少なきが故に古典講學科の設立を見て世人ハ東京大學校より尙ほ且つ然りと云ふに至りしあらん、二三年前よりハ世の風潮大に變じ漸く改進の主義行ハれ少しく開化の風あるものハ皆英語の必要を感じ女子の英語を願ふものもまた甚だ多く苟くも英語を教ゆるの女學校ハ一二二百の生徒を得る事甚だ難からず隨つて小笠原流の諸禮跡を絶ち家事經濟等の事將に行ハれんとする頼

母しき世となりたるに昨今再び實着、實驗等の説現出し舊弊家復た頭角を顯さんとするの勢ひあり此時も當りて君の如き名望あるもの此説を出さば之も左袒するもの將も非常に夥多あらんとす（是を前に演べたる如く君の説にして真理も適せば大に世を利するも之に反せば大に世を害せん）予の見る所を以てすれば君の説一應ハ西洋哲學に類する所あるも翻つて考ふれば大に學理に背反するものあり予が今日戰爭論を廢去代ふるに（東洋の一大問題）と云を以てしたるハ則ち君の論をして世の進歩を妨ぐる事の少からんを欲するの急務あるを信じてなり

去月十三日加藤弘之君が學士會院に於てなされたる演説の大意ハ（全月十五十六十七日の時事新報の畧記による）支那も日本も共に俄かに西洋の文明に接しから支那ハ古風も固着し西洋風を取るの緩きに引かへ日本はサツサト西洋風に

趨く其何れか宜きを得るやを知らざれども緩急其間を取らば大なる福害を免るべしと云ふにあり、抑も君の御論ハ歐米諸國へ行ゆる、進化哲學に基きたる様にて一應は御尤もなれども之を熟考せば事實にも西洋哲學も戻りて自家撞着の点もある様あれば聊か茲に余の説を試みん、君ハ日本が近來西洋諸國と交り大小輕重の事皆彼に摸倣し我國二千五百餘年の事更に其保存を謀らざ甚しきよ至りてハ人種をも改めんとするが如き者あるは深山幽谷の巨松を忽焉として海濱に移し温燥春寒所をかゆるに異らず云々と曰れしが君ハ我國ハ二千五百餘年間變化乏たる事なきの確証を持たるゝかハ知らざれども予ハ此年間に一つも進化なかりしと云を聞かず却つて中古以來日本の支那印度の進化を移して多少の變化を來し甚しきに至りては日本の開化ハ支那印度の賜なりと云ふものあるを知れり日本の支那ハ開明のためにも變て印度の開明のためにも變りたる變

じ易き僻あるものなり若し君よして亦た日本が支那印度の爲に變りたるを認むるも其元來の性質は不變なりと云はゞ何故よ二萬五千年若しくは二十五萬年と云はずして二千五百年とハ限りたるが日本固有の性質を單に二千五百年の命壽に限りたるハ甚だし勝手の御説と言ふべきなり且つ日本の西洋風よ變ずるを見て巨松を移すの例にあてはめられしも予ハ甲者乙者と異同ある様考へり即ち甲者の我が好む所よ任せて變化を求むるものにして乙者の其好むと否とを問はず壓制を以て變化せしむるものなり日本の固有の性質を以つて開化に移るものよして日本の進化ハ民人固有の應化性の然らしむる所なれば之を例するに移松即ち乙者を以てするハ大に無理あらん若し夫れ日本にして外國の屬國となるハ固有の性質にかゝはらぬ壓制を以て變化せしめらるゝ事印度の如くるる場合に至らば此例實に當れりと謂ふべきなり君の言ハるゝ如く生物には遺傳と應化との

二性ありて應化の強弱は又た遺傳の多少による其持する所の性質幾代とあく固着せばかへがたきものなり固着せざればかへ易きものやなる支那に應化力少く日本に應化力多きは皆遺傳の然らむる所なれば各々其出來得べき丈の應化をかすこと亦た自然の勢あり然るに君が進化の方針の緩急其間を取らば大なる禍害を免かるべしと云ふの試み解すべからざる事にて例へば一升の米を食ひて消化の力十分なる人も三合食ひて十分ある人も共多少の害を免かれざれば其中間と取りて六合づゝ食へと云ふと一般なり人の力の度を中間に止めしめて害あきの事實あらば予の復た諸君に面を會はさざるべきなり、君は自然淘汰の大法の遺傳と應化との過不及の間だに行あはるゝの者なりと言はるれど過不及とい何如あるものや言ふや予の自然淘汰の外制に適ふものゝ存し背くものは亡ぶるの法と考へり若し大勢に敵する事他の種族に及ばざるもの其習慣を變じて之と

競争を試むるか又た競争を避くるにあらざれば遂に其の生物の滅亡を免ぬかれず外制(風雨の類)に接して少くても適合の出來得るものは全く出來得ざるものよりの後に殘ると云ふ事實が自然淘汰の大法なりと信ぜり生物に多少應化力ありて外制に敵し得るものなり(其の固有の性質を背きて過度ある進化は望むべからず)日本支那が西洋諸國との競争を避くるの道ありば格別あれども競争を免かるべからずとせば之を便にするの改良の出來得べき丈の力を盡して之を務めずんばならず即ち競争の便也教育、法律、政事、陸海軍、學藝、文字の改良の精々之を謀らざるべからず然るも君の説によれば支那に於ける西洋の教育は精々宣教師の布教位に止まれば日本に於ても大學位は廢すべし支那に於ける法律は未だ十分なる改良あらざれば日本に於ても責めては拷問位は存すべし支那に於ける西洋風の陸軍は李鴻章の率ゆる所位に止まれば日本に於ても責めて

の東京鎮臺位に止むべし支那に於ける新聞紙の殆んど有無判然せざるの勢なれば日本に於ても之を現時の百分一位に減ずべし支那に於ける鐵道の業は未だ全く開けざるが故に日本に於ても責めては其の擴張を中止すべし支那に於ける府縣會の未全く其準備だもあらざれば日本に於ても責めては廿三年の國會位は見合すべしとて何もかも隣國の因循なるを見て之に習はんと欲するも外ならざるなり、隣國の因循なるを改進しがたき遺傳の性質により我國の進化するの進化し得べき遺傳の性質よる故に人苟も此理を悟らば將に進取の方針に向ふんとするからん然れども或は君の如く我國の慣性の神武天皇以來變らざりしと考ふる者もあらん乍去日本の頗る應化の性質に富み支那印度の開明により是まで幾度も變化したる者よして苟も遺傳の理わらば今日邦人の進化に向を以て既に變化せし事あるを証するに足るべし既に古へ他邦の開明を輸入し著しき開化を

せしならば今日亦た隣國の因循に拘らず駭々應化すべきなり凡そ生物をば自保律即ちロー、チフ、コンセルベーションなるものありて快樂は我の益に伴ひ苦痛は我の不爲めに伴ふの原則なり例へば滋養物を食ふて運動する時は我に快樂ありて又我に益あり之に反して勞れたる時運動せば苦痛我に伴ひ精力忽ち減ず若し其原則に於て快樂は不爲めに伴ひ苦痛は益に伴ふとせば世の動物の既ま全く跡を斷ちたるなからん然れ共人類の斬首、焦身等の苦痛を嫌ひ三才の童子も刃を避くるを知るのみならず(下等動物の知らず)犬猫と雖ども嬰兒と雖ども皆其の飽餓寤寐運動、遊戲の時期を知り惡を避け善を求めて進化するものあれば假令此律に順はざらんと欲するも得べからざるなり夫の食物の事よ付て考ふるも今日こそ衛生の學大に開け人々滋養の物品を撰ぶを知ると雖ども未だ此學の開けざる當時に於ても人々既し野菜を捨て、魚肉を取り魚肉を捨て、鳥獸の肉を取

りたるは唯其の味ひ旨さが爲にして養分如何と省きたるにあらざるなり而して魚鳥肉の常食に飽き自から野菜を食へんとするに至るは是又養分如何を省みたるよありて自然自保律の然らしめたる所ならん、配偶の事に付いて考ふるも封建時代の如く親々の見込により本人の意に適せざる婚姻をなさしめんより各自の撰ぶ所に任せたる方大よ理よ近からん子を儲くる事に付て考るも國家の隆盛衰頽の優勝劣敗の數によるどの熱必により禮服麻上下を着て子を儲くるものはあらず皆な只情慾の然らしむる所にして若し國家を思ふて自然に悖らば淫蕩を切りたる土耳其のユウナツクの如く又中澤君の演説中よ顯れたる某人の如きものを輩出し國家を思ふて國滅ぶるに至らんか去ればユウナツクの美人に戀着せざるも支那國が西洋の開化に接して動かざるも均しく是れ美事にあらざ古へより未曾有の美人に戀着して大業をなしたるの例の澤山おれども淫蕩を斷ち

て名を高めたるもの甚だ少く彼の「屢弱では美人は手に入らぬ」と云ふ西人の諺宜なりと云ふべし是故に支那の因循を習ふて中間を取る杯の弱い音と出さぬ益々進化の方針に向ふべし又た人種改良論を唱ふるものあるを見て大いに吃驚するが如きも是等の左のみ驚くに足らざる事にて實際去る大變化のあらざるべく好し之あるも左のみ惡むべき事にあらざるは親族相婚すれば子孫脆弱となること種々の人種を以て組立てたる米國の隆盛なる事及千八百七十二年の調査によればエリアン人非エリアン人の榮えぬと云反証として一億一千一百万人のエリアン非エリアン人の雜種ある事等に徴して知るを得べく之を要するに進化の總べての悉とく之を自保律に任せば大に適度と得べきあり、又君は西洋風の盛宴舞蹈の事を説き彼踊れば我亦踊る杯申されしが踊ると如何なるものを云ふか夫の鹿鳴館に於て二三十人の舞蹈を催す位の恰かも奏任官がガタグリ馬車

よ乗りて往來すると一般にして中々西洋の踊と同日の論にあらざるあり又盛
 宴とは如何なるものを言ふ乎或は天長節に當り陛下の外國公使を招きて張る
 宴會を指すが萬乘の君にして此の宴會あるは何ぞ盛宴と云ふを得んや夫の慶應
 義塾の總長が出来ても専門學校の卒業式にても花火の十本位は打上げれば海防
 費を献納する人々が偶々酒を飲む位に左のみ答ひるに足らざるあり加之なほ
 邦人が西洋諸國と同一様の振舞をなさんとするの考へたへと出来ぬまでも善
 き事にして望は成べく大なるをよとす某記者(新聞)も頻りに奢侈を主張した
 る事ありしが之を擯斥するの頗る古風にして予の如き葺も酒も嫌ひあるものを
 以て之を言へばシカール、ビール等の如きものへの第一番は十字軍でも向けざ
 るを得ざれども世の凡眼を以て不爲め不利益と見るもの往々之に反するものあり
 則ち我國の人情に適ふ者の學術にまれ技藝にまれ續々之れを輸入せしむるの

自保律の元來許す所なり(尤も自保律も一概に頼むべからむと云へども)嘉永年
 間ペルリが黒船に乗りて日本に到着したる時日本の既に深山幽谷の巨松を海濱
 に移し植られたるものあれば今日の問題の「空氣不通の深山幽谷より海濱に移
 されたる巨松の新鮮なる空氣の中に在りて生存するを得るや否や」云ふにあ
 り君の今後尙同氏の問題の研究を務めしむるべく予も亦た之を研究するを怠らざ
 れば諸君も眞理の何れにあるやを研究せしむる事を望む
 以上述ぶる如く日本人にと急進に過ぐるの遺傳の性質あれども又た其中に因
 循を主張する人ありて同じく因循に過ぐるの遺傳の性質なきにあらず近頃の
 世間に適當なる應化を得ん急進と因循との大なる差異あるものにして予は今君の
 説を駁したれども前述の次第あるを以て又た近くパスペンセル氏の所謂レコン
 シリエーション即ち中裁の出來得る事と信するなり

○研究の話

中澤岩太君 演述

世の諺に習ふより慣れると云事あり誠に其の如し習ふとハ始めて其の事を教へ授かる事にて慣るとハ教へ授りたる事を繰り返して學ぶ事所謂研究なり習ふて得たる事と研究とて得たる事とは其の記憶に存する所著るべき差あるものにて例へば諸君の田舎道を行くは當り農夫は逢て道を尋ねれば其教ふる所甚れ懇切に且つ綿密あるも實地其教へに順ひて目的の地に達するハ随分難き事なれども一諸君が熟知するハ筋違より淺草へ行んとする時の其道筋順序と言ふ事甚だ易からむと云ども實地淺草は達するは更難きを覺えざるが如きは他なり田舎の道ハ始めて教へ授かりたる者なれども淺草の道の數々之を繰り返して往來し即ち研究したるによる研究の効又大ならむや然れども大中小三學乃生徒をして同一様の研究をなさしむるは到底望むべからざる事にて小學は教師共に研究せしめ中

學の教師之を監督して自から研究せしめ大學ハその實を學者に任す等學業知識の序に順ひ其法差等あり又學生の如く書を読むも我々の如く實驗室に於てするも僧侶の如く靜座默思の間に於てするも皆是研究の方法なれど予ハ只自から研究する所の化學の内に此話を止せ置かん

とす
化學ハ例へば此コップハ如何にして如何なるものより出來たるやを知らんが爲る之を分拆し又之を組み立てる等の學問にて大ハ面白きものなれども之を學ぶハ又た六ヶ敷ものなれば實地の研究に於て自得せん事最も便利に於て製造化學となればコップを造る位は實ハ朝飯前の仕事となるあり研究の目的ハ大小種々あれ共總じて餘り必要なく只研究中に面白味の出で來たるものよて恰も碁家の圍碁するに當りて其勝敗の如何を思はんよりハ着々妙手の出で來るを樂み射家の百發百中を期せざして射前其他の行爲を研究するを樂むと一般なりハアデン

今の獨逸ハイハルペー府に大學校あり同校の教師ブンセン氏の今年八十六七才學藝名望共に高く予輩の常に尊崇する所なるが此人若き時某婦人と某日午前十一時を期て某寺院に於て結婚せん事を約せり期に及びて婦人は晴れば支度を整へ親族共々寺院に到り良人の來たるを待ちたるに十一時を過ぎても更に來たるべき様子なければ婦人の親類の大に怒り人を以てブンセンを迎へしむるに彼れ家にも在らず又留守居にも何處へ行くを申置かざりしとの事に婦人等一同大に呆れ怒りて寺院を立去りたりブンセンは此日の朝化學の試験を始め實驗室に入りて其研究に餘念なく午後六時に至り始めて婚姻の約束ありし事を心付き急に支度を整へ件の寺院に至り見れば相手のはや疾く怒りて去れりとの事なれば扱々婚姻は面倒あるもの也やて此人遂に妻を娶らず今尙獨身なりと云ふ又某大學の教師某の書物の研究に従事せし時其妻多忙にて小兒の守りを托されし事あり

り某の書を讀時に小兒の泣を以て大に困りみ小兒を泣かしめずして讀書するの工夫を案す小兒を小車に載せ之を我が腰に繋ぎ歩みながらに書を読みけるが同校の規則常に鳴鐘を聞き教師講堂に入る事應じて其鳴鐘あるや某一散に走りて堂に上らんとし階に至りて支へるものあるに驚き顧みて始めて小兒車の腰に繋ぎありしを心付きたりと云ふ是等の皆研究中に樂みあるの一例にて研究の中に憂を忘れ苦を忘れ又世事を忘るゝ事常なれば隣室にて新聞を讀み書を讀む杯に更に邪魔はあらざるべし斯く研究に身が入りて生涯は此の研窮を果さん杯の考への勿論なき事也西洋には親父の師匠の代に考へ付きたる事を子又は弟子の代に仕遂げたる等の例少からず千七百四十七年フロイセンの學士會院長マルグラフなる人カブラ(野菜の)より一種の砂糖を取り得べしとの考へを起し之を人に語りたる事ありしが千七百九十九年即ち五十二年の後フランスアール

一アツカヲントなるもの遂に其の製糖の事を成功せしめたり研究の結果と目前に見んとするもの往々ある所あれど是等ハ未だ研究に心を奪はるゝ迄熱心せざるものあらん然れ共化學上の研究分拆せる事、集めて組み立てる事、の二法共に備れハ其の樂一も又一層にて一方あれば稍うまし例へバ或る建築好きが家を建てんとして間取りの工合より構造の方法まで調へ着手したるも生憎貧乏にて其工事を仕遂ぐる能はざりし時と一般あるべき分拆と組立との二法相備ハリ即ち研究より果生ずる時は眞に世の利益をなすものなれども之に反し先づ果を計り而して研究は從事せば其成る所コヂツケ多くして往々誤謬を來すの恐あるなり、如斯述べ來れバ或ハ研究ハ空に求むるに過ぎざる様考へらるゝあるべしと雖ども空より來れる結果は大に實際に利益あり或人金剛石ハ山に産すと聞き直ちハ山に入り二年三年の永き汲々として之を求めしも遂に一カケだも發見す

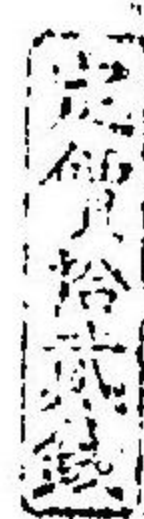
るを得ざりしと云是れ實地に拘泥し果を計りて研窮を後にしたるの過ち也故に金剛石を得んと欲するものは先づ全石ハ如何ある所より産するかを地質上の研窮に求め而して其地に就くべきなり若し然らずして稀ハ朝飯前に金剛石を見出だしたる僥倖を見て直ちに之ヲ習はんとせば幾萬人の搜索家大抵皆山中ヲ斃るべきなり

予ハ今此話を了るに臨み滿堂の諸君就中現に研窮ハ從事さるゝもの及是より研窮に從事せんとせらるゝ人等に忠告せんと欲するもれあり例へバ田舎道を行くも淺草に行くも直ちに其の目的の地に達せんとするを止め廻り遠くも王子飛鳥山等に立ち寄らバ又ハ紅葉其他目を樂しましむるもの多からん研窮も亦た如是廻り遠きを廻り經て而して後好果を得るハ今日西洋の學者其の研窮する事物の多寡によりて各々優劣を定むるを見ても知るべきなり予も亦現にある事物に付

て研窮中なるが今日當校長の需めに應_レ諸君の退屈せらるゝをも省みず茲_レ此
一話を試みたる事然り

(讀賣新聞)
第三千八百七十七號

明治廿年十二月十七日出版御届



全廿一年一月出版

編輯兼

東京府士族

出版人

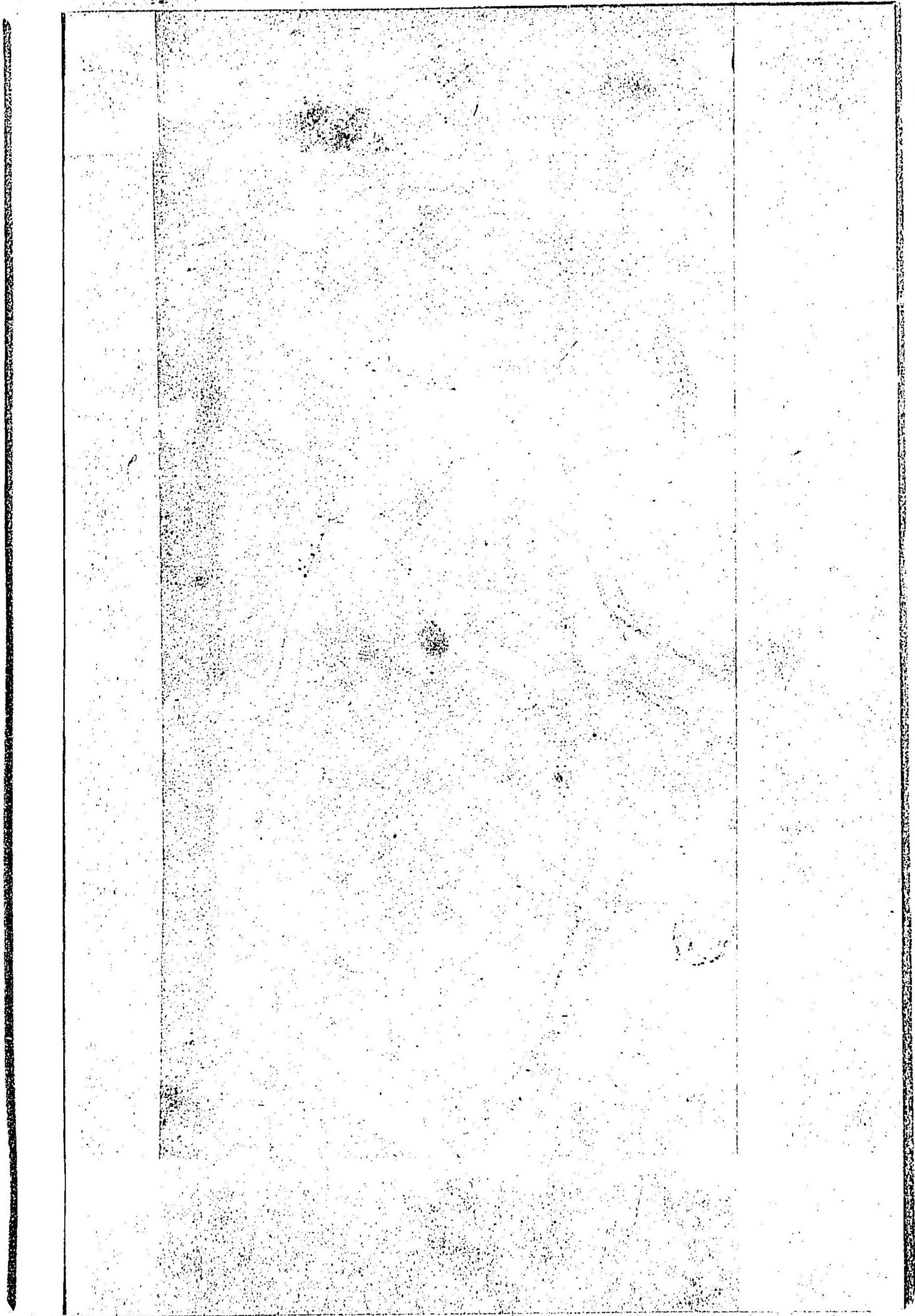
吉澤富太郎

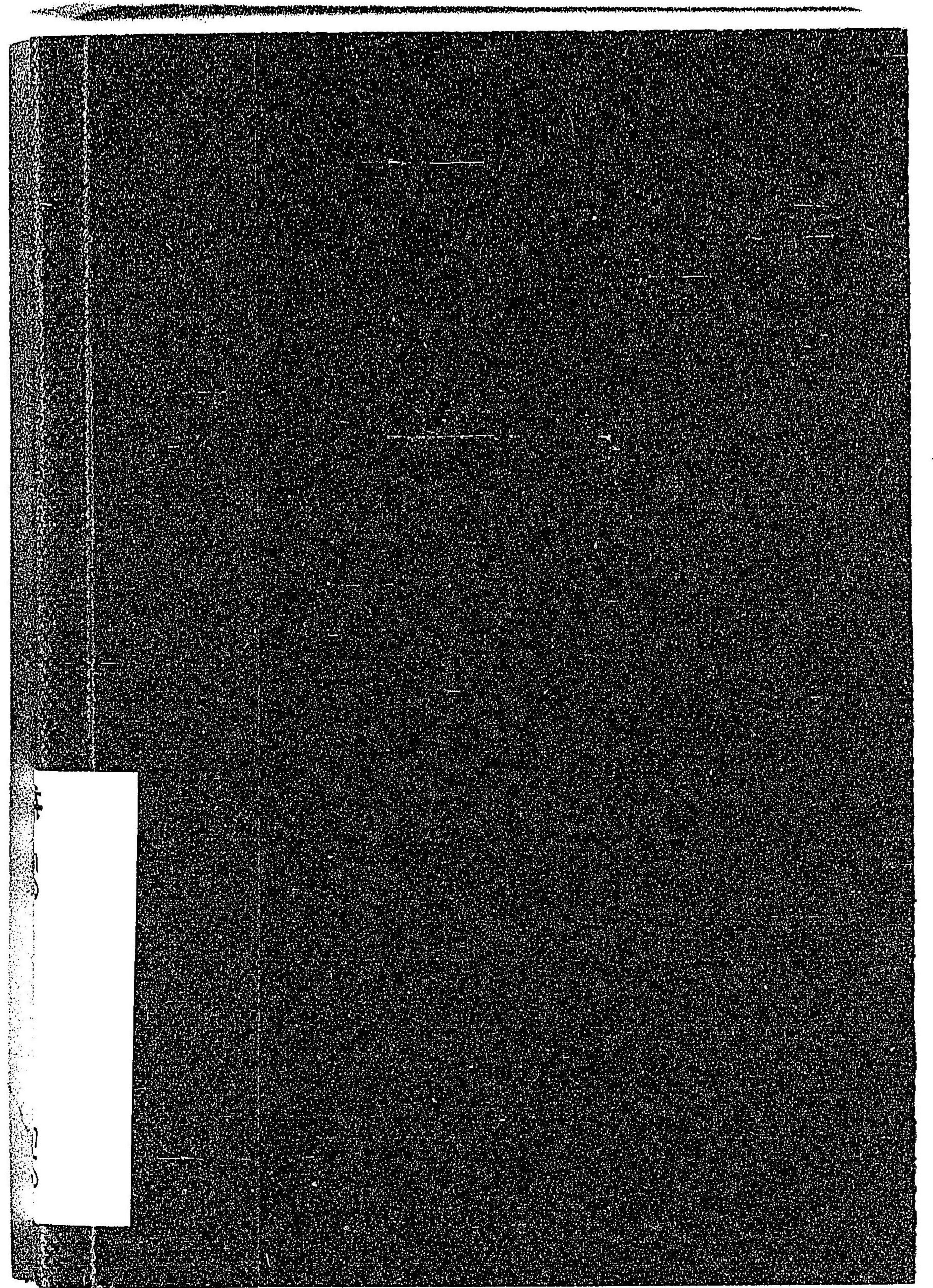
本所區松井町三丁目十番地

發兌

開文堂

同所





特50

519

名家演説集

国立国会図書館

102219-000-1

特50-519

名家演説集

開文堂

M21

EAF-0234

